

外郭団体(重点見直し団体)における中・長期的な経営計画の検討状況について

1 これまでの経過(外郭団体に対する市の関与のあり方)

平成18年度に本市の外郭団体(12団体)を対象として、法人形態・業務範囲の見直し、市の補助金等の見直しを実施したが、見直しに当たって「外郭団体に対する市の関与のあり方」を次のとおり定めた。

区 分	外 郭 団 体 に 対 す る 市 の 関 与 の あ り 方
指定管理者の選定等	・原則公募によって選定 ・外郭団体に施設を譲渡することが適当なものは譲渡を行い、民営化を促進
市の財政支援	・外郭団体以外にも担い手がある場合は、特別な財政支援は行わない
市長の兼職及び職員の派遣	・市長は、外郭団体に対する監督的立場にあることから、代表の職を兼ねない ・市からの職員派遣を順次削減
情報公開	・市民への説明責任を果たすため、市のホームページにリンクを張って外郭団体の経営内容等も合わせて開示

2 市の見直し指針に対する重点見直し団体の対応

12団体のうち市の政策と特に密接な関係がある次の4団体を、平成18年11月1日、重点見直し団体に選定した。

団 体 名	見直し指針の主な項目 (平成18年11月1日)	重点見直し団体の対応 (平成19年3月時点)	重点見直し団体における中・長期的な経営計画の検討状況 (平成19年8月時点)
(社)長野市開発公社	宿泊施設(松代荘、アゼイリア飯綱)の民営化(施設譲渡)の検討	施設譲渡を受けるか否かを平成20年12月末に決定する。 アゼイリア飯綱については、現状の経営状況では譲渡を受けることは困難である。	中・長期的な経営計画について作成中であり、平成19年度末までに取りまとめの予定
	松代荘隣接の入浴施設(松代老人憩の家、保健保養訓練センター)の廃止の検討	老人憩の家(福祉施設)と松代荘(集客施設)の性格が相違するので、可能性について調査研究する。 保健保養訓練センターについては、平成19年度中に施設のあり方について市と協議を行う。	
	運営費補助金の廃止	中長期的な経営計画を策定する中で必要性等を検討し、平成19年度に市と協議する。	
(社福)長野市社会事業協会	業務を縮小した上で存続又は分割民営化を検討	経営検討委員会を設置して、H19年度末を目途に検討を進める。	中・長期的な経営計画について作成中であり、平成19年度末までに取りまとめの予定
	法人運営費補助金の廃止	障害者自立支援法の施行により減収になることなどから、当分の間、継続して補助してほしい。	
	社会事業協会が設置した施設の元利償還金に対する補助の見直し	一社会福祉法人の資金のみで改築することは困難であり、今後も継続して補助により整備してほしい。	
(社福)長野市社会福祉協議会	介護サービス部門の縮小	中山間地域を含めて担う民間事業者が進出することは困難と思われる。市社協が介護サービス事業を完全撤退することは社会的使命としても許されない。競争により経営が厳しい市街地等においては、事業規模を順次縮小していく。	中・長期的な経営計画を作成(資料1参照) 介護サービス部門については、民間事業者が少なかった平成12年度の制度発足当時と比較して、サービス提供事業者が2.6倍に増加しているため、事業規模を順次縮小する方針を決定し、平成23年4月1日までの年次計画を作成した。
	退職手当積立に対する補助金の見直し	介護事業については、内部留保により市の補助金をできる限り減額するよう団体自身が努力を続ける。	
(社福)ながのコロニー(旧、長野若槻園)	福祉工場の業務縮小(業種見直し)	印刷部門については、多数の障害者を雇用(平成19年3月現在40名)していることから、当面は現在の業態を維持しつつ、現状の機械設備を使い、縮小均衡を図っていく。	中・長期的な経営計画を作成(資料2参照) 福祉工場の経営悪化を受けて、平成14年度から経営改革を実施している。人件費及び諸経費の削減を行い、財務状況は改善されつつある。また、平成18年度には給与制度に能率給を導入した。 福祉工場は、平成19年度から障害者自立支援法の就労継続支援A型事業所に移行し、障害者の雇用の拡大と売上げの確保に努めていく。

2 外郭団体見直しに対する市民の意見(広報ながの5月1日号での意見募集結果)

	年月日	対象団体	内 容	趣 旨
1	H19.5.7	(社福)長野市社会福祉協議会	介護事業	介護事業は速やかに民間に委ねるべき。 中山間地域における受け皿の有無については、民間事業者の意見を聞くべきである。
2	H19.5.9	(社福)長野市社会福祉協議会	介護事業	介護事業から全面的に手を引くべき。民間の仕事に大きな影響を与えている。 民間の事業所の意見をよく聞いてほしい。
3	H19.5.29	(社福)長野市社会福祉協議会	介護事業	介護に関する活動の分野を速やかに市民に開放すべきである。 NPOや市民の自主的な活動を妨げないようにしてほしい。
4	H19.5.30	(社福)長野市社会事業協会	組織の分割民営化	現在の組織規模を維持することが長野市の福祉サービス発展のために必要。 法人内に事業別(老人・児童・障害)又はエリアごとの運営組織を設け、責任者を置いて権限を持たせることを提案する。
5	H19.5.31	(社福)長野市社会事業協会	組織の分割民営化	事業別あるいは地域的分割など見直すべきことはきちんと見直しつつ、スケールメリットを活かした多機能大規模施設を更に発展させることが市の福祉施策において重要である。
6	H19.6.4	(全般的事項)	職員の雇用、労働条件	外郭団体で働く者の賃金・労働条件の引き下げや解雇といった一方的なしわ寄せにならないようにすべき。

3 資料

資料1 (社福)長野市社会福祉協議会の経営計画

資料2 (社福)ながのコロニーの経営計画

(問い合わせ先)
 長野市行政改革推進局 224-8402
 (社)長野市開発公社 226-3272
 (社福)長野市社会事業協会 226-7800
 (社福)長野市社会福祉協議会 225-1234
 (社福)ながのコロニー 293-8766